

鴻巣市告示第 199 号

公 示 送 達 書

下記の書類は、当市収税対策課に保管してありますから来庁のうえ受領してください。

令和 8 年 8 月 2 0 日

鴻巣市長 並木 正年



送達すべき書類名	差押解除通知書
送達を受けるべき者の氏名	橋本 フミコ
送達すべき書類を特定するために必要な情報	令和 7 年 11 月 7 日付 鴻収第 2153 号

(注意) 地方税法第 20 条の 2 の規定により、公示送達をした日から起算して 7 日を経過したときに、書類の送達があったものとみなされます。

掲示期間 8 月 27 日まで